

資料 1

議題 (1)

第9次安城市総合計画 (案) について パブリックコメントの実施結果について

<パブリックコメントの概要について>

閲覧期間	令和5年11月8日（水）から12月7日（木）まで
閲覧場所	健幸 = S D G s 課窓口 市民交流センター 図書情報館（アンフォーレ本館内） あんぱ〜く あんステップ♪ 保健センター ・・・等33施設及び市公式ウェブサイト
意見提出者数	45名 (Eメール11名、持参4名、FAX1名、あいち電子申請システム29名)
意見総数	400件

第9次安城市総合計画（案）に対する パブリックコメント集約意見及び市の考え方

番号	パブリックコメント時点の計画案の該当箇所 ()内は1/19審議会当日に配布する計画案の該当箇所	ご意見の概要(原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	-	矢作川水源の森環境育林事業について、財政課、環境都市推進課との会合の際、事業計画の具体的な内容について示されませんでした。(近々に根羽村との協議予定)そこで、事業2年目を迎えるにあたり、ロードマップならびに事業予算を求め回答をお願いする次第です。 ◎自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう	矢作川水源の森については、根羽村と令和4年に締結した環境育林協定に「水資源の涵養・森林保護」、「市民への還元」「SDGsへの貢献・啓発」を目的に掲げ、これらを達成するため「針広混交林への転換」を軸とした事業に取り組んでおり、現在は混交林化に向け有識者等の助言をいただきながら、具体的な事業について検討しているところです。 なお、予算につきましては、具体的な事業が決まりましたら措置してまいります。	-	D
2	P19(P20) 基本構想 第5章 土地利用の方針 土地利用構想図	集約型市街地形成エリアですが、東は県道76号線(安城桜井線、豊田安城線)から安城東高校を含む程度の外側、北は国道1号から少し北側、南は新幹線よりも外側(県道48号線から安城厚生病院を含む程度)、西は知立市と連携して豊田衣浦道路までのエリアに広げてもらいたいです。このくらいのエリアを住宅街にしても良いくらいのポテンシャルは西三河地方にあります。コロナ禍において土地価格は全国的に少し下落しましたが、西三河地方だけが、上昇しました。これは、従業員を多数抱える大企業の開発生産拠点が、職場の近くに住居を構えたいニーズは高いが住居用の土地が売られていない、重要と供給のミスマッチによっておこっており、利便性が低い(バスや歩道整備の関係で車がないと生活が困難)のに土地の値段が高い異常事態が起こっている場所だと思えます。地価が下がってもいいから、上記エリアは農業用地から住宅用地へ転換すべきです。また、名古屋市のベッドタウンとしてのニーズもあると思えます。住めるエリアが拡大する=人口増加になり、他所の土地から移り住む人が増える=子育て世帯が増えるので子供世代の人口増や出生率増にも繋がります安城市の未来は明るくなります。	集約型市街地形成エリアは、今後の人口推移を見据え、都市機能の集積やまちなか居住の誘導を目的としています。本エリアの拡大については、農地の減少に伴う良好な景観の消失、雨水貯留機能の低下といった問題の原因にもなり得ることから、慎重に検討すべきであると考えています。 一方で、ご指摘の「子育て世帯の増加」「子ども世代の人口増や出生率増」に向けた受け皿として、「市街地拡大ゾーン」と「農住共生検討ゾーン」における市街地の拡大を進めてまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。	C

A	ご意見を受けて加筆・修正したもの	20件
C	現行案のとおりとしたもの	84件

B	ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	30件
D	案に関連する質問など	263件

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P7

1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ：P7

○通番115【第1章 4.計画策定の視点 ①協働の視点】

【ご意見の概要】

「第1章策定にあたって 4.計画策定の視点」では「協働」、「第3章目指す都市像」では「共創」の記載があります。協働と共創とは何が異なるのでしょうか。協働の定義、共創の定義、定義が異なるのであれば協働ではなく共創という用語を使用する理由を記載してほしい。

市の考え方

「しあわせ共創都市」を一つの用語として記載しています。
「しあわせ共創都市」とは、「すべての人の幸せを市民とともに創り上げていくまちの姿」を示します。

「協働」については注釈を追加します。

旧

「協働」の注釈なし

新

「協働」について、「市民、議会及び市長その他の執行機関がそれぞれの役割と責任のもとに連携し、補完し合いながら協力すること」と注釈追加

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P63～64

1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ：P65～66

○通番270【第8章 2.多様な主体との連携・協働

（1）公民連携のまちづくり】

【ご意見の概要】

「共創」と「公民連携」とは何が異なるのでしょうか。

共創の定義、公民連携の定義、それぞれの定義が異なるのであれば、その使い分けを記載してほしい。

市の考え方

「しあわせ共創都市」を一つの用語として記載しています。
「しあわせ共創都市」とは、「すべての人の幸せを市民とともに創り上げていくまちの姿」を示します。

「公民連携」については注釈を追加します。

旧

「公民連携」の注釈なし

新

「公民連携」について、「多様な主体との「連携」を軸に据え、様々な手法を駆使して将来に渡り市民サービスを高いレベルで維持するとともに、持続可能な都市経営を行うための取組」と注釈追加

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P15
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P15~16

○通番130【第3章 目指す都市像】

【ご意見の概要】

「共創都市」という用語は安城市独自のものでしょうか、国や省庁で既に使用されているものでしょうか。国や省庁で既に使用されている用語であれば、その定義を、安城市独自の用語であれば、その**定義の注記**を記載してほしい。

市の考え方

「しあわせ共創都市」に込めた想いについて、目指す都市像の本文中に分かりやすく表記いたします。

旧

「しあわせ共創都市」を解説する記載なし

新

地域に見守られ、大切に育まれたたくさんの子どもたちが本市に愛着を持ち、さらに次の世代へその想いをつないでいくことが、まちの明るい未来を創っていきます。まちにとって子どもは未来そのものであり、子どもが健やかに育つ社会が、すべての人の幸せをかなえるまちの姿、**「しあわせ共創都市」**です。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P33~34

1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P35~36

○通番193 【第7章 2 学校教育 現状・課題 施策の取組 (4) ②】

【ご意見の概要】

「安全・安心な学校給食を安定して供給するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。」という施策の取組に対応する**現状・課題の記載がない**のではないかと。また、「**安全・安心な学校給食**」の**定義**を記載してほしい。

市の考え方

現状・課題◆6番目を施策の取組 (4) ②に対応する文章に修正します。

旧

子どもが安全・安心な環境で快適に学習できるよう、中規模改修工事未完了の小中学校について引き続き改修を実施していくことが必要です。

新

子どもに安全・安心な学習環境と**学校給食が提供できるよう、必要な施設整備と老朽化対策**を引き続き実施していくことが求められています。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P 8

1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P 8

○通番336【第2章 1.本市を取り巻く注目すべき社会情勢
急速な少子化の進展】

【ご意見の概要】

「人々が抱えている出産や子育てに関する様々な障壁の解消が必要であり、」と記載があるが、「出産…」の前に「結婚」も追加した方がよい。

市の考え方

本文中に「結婚」を追加し、修正します。

旧

本市においても、出生数は減少傾向にあり、次世代の担い手である子どもの人口増加に向けた取組は喫緊の課題となっています。子どもの人口増加のためには、人々が抱えている出産や子育てに関する様々な障壁の解消が必要であり、このためには、国と自治体、そして地域社会全体による重層的な取組が必要となります。

新

本市においても、出生数は減少傾向にあり、次世代の担い手である子どもの人口増加に向けた取組は喫緊の課題となっています。子どもの人口増加のためには、人々が抱えている結婚や出産、子育てに関する様々な障壁の解消が必要であり、このためには、国と自治体、そして地域社会全体による重層的な取組が必要となります。

A : ご意見を受けて加筆・修正したもの (文章修正)

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P21
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P23

○通番339【第6章 重点戦略 図】

【ご意見の概要】

「行財政運営の方針」は「行財政運営」とした方がよい。

市の考え方

図中の表記を修正します。

旧



新



A : ご意見を受けて加筆・修正したもの (文章修正)

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P23~24
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P25~26

○通番340【第6章 重点戦略1 プロジェクト1】

【ご意見の概要】

「子どもを育てる希望をかなえる環境の充実」よりも「子どもを育てる希望がかなう環境の充実」の方がよい。

市の考え方

プロジェクト1の文章を修正します。

旧

子どもを育てる希望をかなえる環境の充実

新

子どもを育てる希望がかなう環境の充実

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P33~34
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P35~36

○通番349【第7章 2学校教育 成果指標】

【ご意見の概要】

コミュニティ・スクールは、用語説明によると「地域全体で(略)行われる活動」であり、「活動」の指標は「設置」ではなく、回数や参加人数等にすべき。

市の考え方

「コミュニティ・スクール」の用語説明の文章を修正します。

旧

町内会を始め、地域で活動する市民団体や企業なども含めた地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える狙いのもとに行われる**活動**

新

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える**仕組み**

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P35~36
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P37~38

○通番350【第7章 3福祉 現状・課題】

【ご意見の概要】

重層的支援体制整備事業とのつながりを示すため、「包括的な支援体制」の前に「重層的、」を入れるべき。

市の考え方

現状・課題◆1番目の文章を修正します。

旧

ひきこもり、8050問題*1、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー*2、子どもの貧困など、住民が抱える課題が複雑化・複合化しているため、包括的な支援体制を整備する必要があります。

新

ひきこもり、8050問題*1、育児と介護のダブルケア、ヤングケアラー*2、子どもの貧困など、住民が抱える課題が複雑化・複合化しているため、**重層的支援体制整備事業を実施し**、包括的な支援体制を整備する必要があります。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P35~36
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P37~38

○通番351【第7章 3福祉 現状・課題】

【ご意見の概要】

「地域住民」の記載を「市民」にすべき。

市の考え方

「地域住民」を「市民」に修正します。

現状・課題

旧

障害のある人に対する**地域住民**の理解をさらに深めるため、啓発活動を充実させる必要があります。

新

障害のある人に対する**市民**の理解をさらに深めるため、啓発活動を充実させる必要があります。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P35~36
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P37~38

○通番354【第7章 3福祉 施策の取組(1)①】

【ご意見の概要】

「地域住民」の記載を「市民」にすべき。

市の考え方

「地域住民」を「市民」に修正します。

施策の取組(1)①

旧

従来の支援体制では対応しきれない**地域住民**の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制を整備します。

新

従来の支援体制では対応しきれない**市民**の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、断らない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制を整備します。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P35~36
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P37~38

○通番353【第7章 3福祉 図】

【ご意見の概要】

「5 地域づくり事業」について、「**住民**の交流」を「**市民**の交流」にすべき。

市の考え方

5 地域づくり事業

「**住民**」を「**市民**」に修正します。

旧

地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図ることを目的に、属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備し、**住民**の交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします。

新

地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図ることを目的に、属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備し、**市民**の交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートします。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P37~38
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P39~40

○通番367【第7章 4市民参加と協働 施策の取組(1)②】

【ご意見の概要】

地域課題の解決の話し合いを交流センターに限定すべきではないため、「安城市民交流センターを拠点とした」という記載を、「安城市民交流センターなどを拠点とした」に修正すべき。

市の考え方

施策の取組(1)②の文章を修正します。

旧

市民、町内会、市民活動団体、事業者などが地域の課題を解決するため、安城市民交流センターを拠点とした話し合いや交流の場を提供します。

新

市民、町内会、市民活動団体、事業者などが地域の課題を解決するため、安城市民交流センターなどを拠点とした話し合いや交流の場を提供します。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P37~38
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P39~40

○通番368【第7章 4市民参加と協働 施策の取組(2)④】

【ご意見の概要】

「…日本語教育を推進し」を「…日本語教育、やさしい日本語を推進し」にすべき。

市の考え方

施策の取組(2)④の文章を修正します。

旧

外国人市民が暮らしやすい環境をつくるため、行政・生活情報の多言語化や相談体制の充実、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。

新

外国人市民が暮らしやすい環境をつくるため、行政・生活情報の多言語化などにより相談体制や情報提供の充実を図るとともに、日本語教育を推進し、コミュニケーションや生活の支援を行います。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P37~38
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P39~40

○通番369【第7章 4市民参加と協働 施策の取組(2) ④】

【ご意見の概要】

「生活の支援を行います。」だけでなく、「生活の支援を行うとともに、日本人の多文化理解の促進および外国人差別の禁止を推進し、外国人も日本人も共にいきいきと暮らせる社会をつくります。」などと改善すべき。

市の考え方

施策の取組(2) ③の文章を修正します。

旧

国籍にかかわらず市民が集い、交流を深め、互いに理解・尊重しあうことができる機会を提供します。

新

国籍にかかわらず市民が集い、交流を深めることができる機会の提供などにより、互いに理解し尊重しあう多文化共生意識の啓発・醸成に取り組みます。

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P31~32
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P33~34

○通番383【計画案全体】

【ご意見の概要】

「**生**み育て」と記載している箇所と「**産**み育て」と記載している箇所があり、表記ゆれがある。

市の考え方

第7章 1子育て 施策の取組 (1) の記載を「**産**み育て」から「**生**み育て」に修正し、表記を統一します。

旧

(1) 安心して**産**み育てられる環境の整備

新

(1) 安心して**生**み育てられる環境の整備

A : ご意見を受けて加筆・修正したもの (指標修正)

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P23~24、P33~34
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P25~26、P35~36

- 通番135【第6章 重点戦略1 KPI (重要業績評価指標)】
- 通番190、194【第7章 2学校教育 成果指標】

【ご意見の概要】

成果指標「みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合」の目標値を「各学校90.0%以上」とした根拠は何か。もっと意欲的な目標値に見直すべき。

市の考え方

成果指標「みんなと学ぶことは楽しいと答える児童生徒の割合」の目標値を修正します。

旧

目標値「各学校**90.0%以上**」

新

目標値「各学校**100%**」

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P35~36
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P37~38

○通番363 【第7章 3福祉 関連計画】

【ご意見の概要】
障害児福祉計画も入れるべき。

市の考え方

3福祉の関連計画に「第3期安城市障害児福祉計画」を追加します。

旧

- 第5次安城市地域福祉計画
- 第2次健康日本21安城計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第7期安城市障害福祉計画
- あんじョイプラン10
- 第5次安城市障害者計画

新

- 第5次安城市地域福祉計画
- 第2次健康日本21安城計画
- 第3期安城市国民健康保険データヘルス計画
- 第4期安城市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- 第7期安城市障害福祉計画
- あんじョイプラン10
- 第5次安城市障害者計画
- 第3期安城市障害児福祉計画

B：ご意見の考え方が現行案に含まれているもの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P39～40
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ：P41～42

○通番104【第7章 5農業】

【ご意見の概要】

無農薬やオーガニック、せめて減農薬という言葉を使った文言に変えてほしい。

市の考え方

第7章「5農業」施策の取組（5）の「環境保全型農業の推進」は、無農薬やオーガニック、減農薬を包含した取組の方向性として記載しています。

【参考】 P39～40（P41～42） 第7章 5農業

○施策の取組（5）環境保全型農業の推進

- ① **農薬・化学肥料の使用量の低減**や**廃プラスチックの排出抑制**など、環境と調和した持続可能な農業を推進します。

B : ご意見の考え方が現行案に含まれているもの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P33~34
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ : P35~36)

○通番325【第7章 2 学校教育】

【ご意見の概要】

アレルギー持つ子どもたちは増加傾向にあるが、今回の計画にその対応についての記載は見当たらない。市としては対応の必要性を感じていないのか。

市の考え方

第7章「1子育て」施策の取組(2)⑤、第7章「2学校教育」施策の取組(4)②において、それぞれアレルギー対応を包含した記載をしています。

【参考】 P31~32 (P33~34) 第7章 1子育て

○施策の取組(2)⑤

障害の有無や国籍の違いなどに関わらず、多様な子どもが生き生きと共に園生活を送れるよう、**インクルーシブ保育の推進**を図ります。

【参考】 P33~34 (P35~36) 第7章 2 学校教育

○施策の取組(4)②

安全・安心な学校給食を安定して提供するために、学校給食共同調理場の整備を進めます。

C：現行案のとおりとしたもの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P23～24
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ：P25～26

○通番138【第6章 重点戦略1】

【ご意見の概要】

「子ども」の定義を総合計画に記載してほしい。

市の考え方

「子ども」の定義については、**各行政分野や取組によって対象となる年齢が異なるため、記載はいたしません。**

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P37～38
1/19審議会当日配布の計画案の該当ページ：P39～40

○通番200【第7章 4市民参加と協働】

【ご意見の概要】

成果指標「まちづくりを『自分ごと』としてとらえている人の割合」の目標値「55.6%」はあまりに低いのではないか。もっと意欲的な目標値に見直すべき。

市の考え方

目標値は策定時の値37.0%に対して、計画期間中に18.6ポイントの上昇、1.5倍の数値であり、適切な目標値であると考えています。

今後のスケジュールについて

日 程	内 容
本 日	総合計画審議会（答申）
3月1日（金）	パブリックコメント実施結果公表 （広報あんじょう、市公式ウェブサイト）
3 月	3月議会（議案提出）
4 月	第9次安城市総合計画スタート （広報あんじょう、市公式ウェブサイト等で発信）

あんじょうSDGs共創パートナー制度の運用

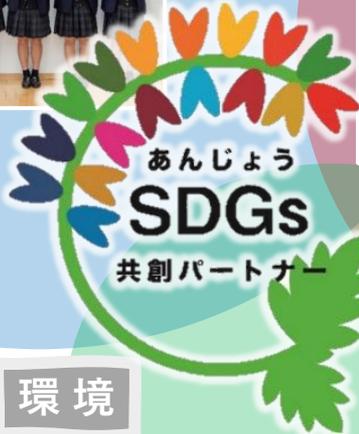
経済

2030年のあるべき姿
おかねが地域で生まれ、
まわるまち



社会

2030年のあるべき姿
人が参加し、
支え合うまち



環境

2030年のあるべき姿
資源・エネルギーが
循環するまち

推進力

関係

活かしかう
しくみづくり。

安城市と事業者等が、それぞれのノウハウを活かし地域課題の解決や持続可能なまちの実現を目指す。

自発的につながる
場づくり。

公民、公公、民民が自発的につながる場を生み出し、マルチパートナーシップによる事業展開を加速させる。